

TPP交渉の今後の流れ

TPP参加9カ国による交渉会合 今後の交渉作業計画を1月中旬までに作業部会毎に立てることで合意。交渉参加前の国とは、条文の共有は認めないとする方針を再確認。交渉会合中は参加国以外の国と協議は行わないことで一致。

TPP交渉参加入り? (平成24年3~5月?)	~米国が求める交渉参加の入場料 (前提条件)~ 自動車、牛肉、簡保等にかかる規制撤廃
----------------------------	--

TPP交渉合意? (平成24年内?)	～TPP参加9カ国が新規参加国に求める条件～ ①既に合意した事項はそのまま受け入れる ②野心の水準を下げない ③交渉を遅らせない
-----------------------	---

国会承認・締結
条約の締結について、国会の承認を求める。(日本国憲法第七十三条第三号)

効力発生
他国の締結状況によっては、発行要件を満たすまでに時間を見る場合がある。

TPP 対策担当者養成研修会 語り部を育成

中央会)」は、JAグループのTPP対策担当者を集め、TPP参加断固阻止に向けた広島県内の取り組み報告と周知を目的に研修会を開催した。

小田政治常務理事(JA広島中央会)は、「世論では賛成・反対が拮抗している。少しづつ情報が出てきたが、TPPによるアメリカの真の狙いは金融・共済ではないかと言われている。また、三月にオーストラリアで第十一回TPP交渉会合が開催され

るが、ここが山場になる。TPP参加となれば日本の形は変わってしまう、アメリカの五十一番目の州になってしまふかもしれない。そうならないう我々は断固反対を貫く」と呼びかけた。

JAグループでは、今後、山場を迎える三月に状況を見て、デモ活動や集会を行う予定であり、当組合も酪農政治連盟と共に積極的に反対姿勢を示す活動を展開する。

農業・農村を取り巻く環境と 畜産振興の検討会

広島県畜産振興協議会（瀧口次会長）は、農業を取り巻く厳しい情勢の中、畜産関係者から幅広く意見聴取を行うため検討会を開催した。

テーマはTPPと中山間地域農業の振興対策を検討課題として、瀧口次郎会長は「日本は経済不安や東日本大震災からの復興等、問題が山積みであり、このような時期にTPP交渉を行なう必要は無い。民主党内外でも賛成・反対若しくは慎重と分かれ、不安定な状況である。野田首相は三月上旬にTPP参加九カ国による交渉会合を行い、今年十二月に交渉合意の目標を定めているが、TPPに参加すれば日本に多大な影響を与える、中山間地域の農業に大きな課題を残すことになる。そうならないよう國民が一致団結してこの問題

(参加者を前に TPP 反対を訴える瀧口会長)

第3回生産委員会



第3回総務委員会

山本武組合長からの諮問理事會からの諮問を受けて、総務委員会全員の出席のもとに第三回総務委員会(委員長 鈴木道弘)を開催した。

審議内容は、組合長諮問の①後継者就学金制度の措置、②酪農経営移譲支度金制度の対象範囲拡大への要望、③服務規程の新設と、組合長諮問の④就業規則の一部変更の四議案。これら審議結果を受

さて、第十一回理事会の答申をまとめて、めた。

前述①後継者就学制度に関するは、生産委員会の審議結果を踏まえ、貸付金の元本免除は行わず、中央団体に要請中の基金創設などの支援策に期待し、利息免除に留めることとした。

※関連記事は、六ページからの理事会報告をご覧下さい。



構想案を選定 TMRセンター統合に伴う

利用待遇の措置、④後継者就学
金制度の措置、⑤天災等自然災
害リスクを想定した発電機の整
備、⑥体細胞簡易測定器未配備
地域への配備を審議し、第十回

主な審議内容は、前

ＴＭＲセンターの統合は、三つの構想案の中から一つの構想案を選択し、平成二十五年十月の統合を目指し取り組むこととした。

1/31 広駅本所会議室

後継者対策 就業規則を審議